

第1章 研究の概要

第1節 サマリー

本研究では、「障害児通所支援の在り方に関する検討会報告書」(2021年10月)で提案された「(仮称)総合支援型」と「(仮称)特定プログラム特化型」の基準案を提示することを目的に、障害児通所支援の歴史の変遷を整理するとともに、障害児通所支援の支援内容に関する実態を把握した。

障害児通所支援は系譜の異なる複数の事業の総体である。昭和32年に知的障害児通園施設が創設されて以降、時代とともに対象年齢や支援目的等の変更や、心身障害児通園事業との統合などが繰り返されてきた。2012年の現行体系への再編後は、柔軟な運用も可能になり、個別支援のみの事業所や社会福祉事業としてふさわしくない制度創設時に想定していなかった事業体が出現し、混乱に拍車をかけている。

障害児通所支援の実態調査は、29,455事業所のうち4,228事業所から回答(回答率14.4%)を得た。

その結果、約8割のセンター・事業所で、ガイドラインに掲載されている発達支援の3階層(本人・家族・地域)や、発達支援の5領域(健康・生活、感覚・運動、認知・行動、言語・コミュニケーション、人間関係・社会性)に基づいた支援を実施していた。

提供方法では、個別支援は児童発達支援の8割で、放課後等デイサービスでは6割で提供されていたが、作業療法士などの専門職の配置は特にセンター以外の事業所で1割程度と低く、5割以上の事業所では保育士や児童指導員が行っていた。また、集団支援に併用して個別支援を提供されていることが多く、個別支援の提供時間はほとんどが60分以下であり、30分以下も4割弱あった。内容は各種療法だけでなく、感覚統合やABA、SST、認知課題・訓練、運動指導などだった。放課後等デイサービスでは、学習支援、宿題支援も提供されており、支援の多様性が明らかになった。

実態調査と並行して類型化の基準を検討した。①社会福祉事業として外形的に相応しない内容は認めないこと、②障害児通所支援として具備すべき共通の前提要件として、アセスメントや個別支援計画において発達支援の3階層や5領域(計画には一部でも可)を行うこと、③「(仮称)総合支援型」は基本形として、2～4時間以上の集団支援(個別支援併用可)で全体的発達を促すこと、④「(仮称)特定プログラム特化型」は職種を限定しないが、個別又は小集団で専門支援のみを短時間提供すること、と整理した。

しかし、実態調査からは支援内容等の多様性が示され、現状では単純に分類することは困難と考えられた。類型化に向けては、上記内容を踏まえたアセスメントシートや個別支援計画の例示のほか、個別専門支援も含め支援力の向上のための体系的な研修や外部スーパービジョン、第三者評価等の導入といった支援の質を高める仕組みも欠かせない。また、障害児支援固有の特徴を踏まえ、多様な事業様態に合致していない人員配置基準や報酬基準等の適正化も必要である。

第2節 研究内容

第1項 目的

本研究は、「障害児通所支援の在り方に関する検討会報告書」(令和3年10月)(以下、「検討会報

告書」とする。)において、支援体系として提言された「総合支援型(仮称)」及び「特定プログラム特化型(仮称)」の類型化(「以下、「類型」とする)」に関して、それぞれの具体的な支援内容や基準を考える必要要素及び諸条件について、現在の支援実態から明らかにすることを目的とする。

第2項 構成

本研究は、以下のように取りまとめた。

- 1) 検討委員会、リーダー会議、事業担当者会議により内容を協議し、調査研究を進めた。
- 2) 過去の検討会ならびに調査研究報告書に基づいた障害児通所支援ならびに児童発達支援、放課後等デイサービスのあり方の検討内容の整理
- 3) 実態調査(事業所調査、利用者調査)による現状の把握と時間、内容に関する現状分析
- 4) 実態調査ならびに類型に関する検討事項の中間報告
- 5) 支援内容の検討として、各種団体の意見収集、事業所ヒアリングによる基本的な考え方の聴取と実際
- 6) 類型に関する検討として、基本方針の設定と提供要素の分類

第3項 狙いとする事業の成果

- 1) 障害児通所支援の変遷ならびに各検討会報告書、研究報告書等を基に障害児通所支援ならびに乳幼児期、学齢期以降の支援のあるべき姿を再確認する。
- 2) 支援現場の現状に即した子どもへの支援提供の多様性と利用者ニーズの比較を基に利用者ニーズと支援者(提供者)の現状を明確化する。
- 3) 障害児通所支援の考え方を再確認し、類型化の妥当性を検証したうえで、支援提供の方法の類型を提案する。
- 4) 現状を改善するべきポイントを取りまとめ提案する。

第4項 実施体制

検討委員

有村 大士(日本社会事業大学)
原口 英之(所沢市こども支援センター)
加藤 正仁(うめだ・あけぼの学園)
米山 明(全国療育相談センター)
北川 聡子(社会福祉法人 麦の子会)
光真坊浩史(社会福祉法人 ゆうゆう)
岸 良至(一般社団法人 わ・Wa・わ)

事業担当者

有村 大士: 検討委員兼任
原口 英之: 検討委員兼任
嘉門 邦岳(株式会社アクト・デザイン)
尾西 洋平(両国すきっぷ保育園)
光真坊浩史: 検討委員兼任
岸 良至 : 検討委員兼任
菊池 健弥(NPO 法人 銀河)
加藤 淳(東部地域療育センターぽけっと)

廣岡 輝恵（株式会社ナビ）
金沢 京子（児童発達支援センター つくしんぼ学級）
水流かおる（児童発達支援センター 歩路）
米山 明 ; 検討委員兼任

オブザーバー

厚生労働省 社会援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室

鈴木 久也（障害児支援専門官）
大塚 慎之介（障害福祉専門官）
岡崎 俊彦（移行支援専門官）

課題事務局

中井 裕貴（NPO 法人 銀河）
洞内 信（NPO 法人 銀河）
吉田真依子（日本社会事業大学）
江渡 義晃（ひなたぼっこ）
吉川 誠

本部事務局

酒井 康年（うめだ・あけぼの学園）
縄田 裕弘（うめだ・あけぼの学園）

第5項 実施状況（詳細は巻末に掲載）

日時	内容	検討委員会	リーダー会議	事業担当者会議	その他
5月14日	研究の進め方の検討、イメージの共有		○		
6月11日～6月12日	課題19の研究の進め方の検討		○		
6月15日 6月16日	先行研究の報告書を確認、今後の研究イメージの共有			○	
6月26日	第一回検討委員会 ・課題の解説・報告について ・今年度の進捗の方向性	○			
6月30日	年間の予定と、中間報告会の持ち方				○
7月3日	各ヒアリング内容の確認、今年度の進捗の方向性			○	
7月8日	各ヒアリング項目のまとめ方			○	
7月13日	各アンケート調査項目に関する意見出し			○	
7月16日	事業所アンケートの調査項目			○	
7月16日	利用者アンケートの調査項目			○	
7月16日	各アンケート調査項目に関する意見			○	
7月19日	各アンケート調査項目の進捗確認、今後の進め方		○		
7月23日～7月24日	各アンケート調査項目の検討			○	
8月3日	各アンケート調査項目の決定		○		
8月8日 8月11日	各アンケートの進捗状況と今後の進め方確認		○		
8月21日	調査研究の進捗状況確認と今後の進め方		○		
9月18日	総合支援型・特定プログラム特化型についての意見交換			○	
9月25日	検討委員会資料作成のための打合せ		○		
10月2日 10月8日	検討委員会資料の確認と修正			○	
10月8日	第二回検討委員会 ・第一次取りまとめ結果に関する報告 ・類型に関する報告 ・中間報告における第一次集計結果のポイントの検討 ・類型の考え方に関する意見交換	○			
10月9日	アンケート結果内容の分析・精査 中間報告に向けての検討 ヒアリング調査に関して			○	

10月16日	中間報告 ・これまでの進捗報告、実施内容に関する報告 ・実態に関する調査研究について説明 ・各団体向けアンケート調査について説明 ・施設・事業所ヒアリング調査について説明 ・今後の研究の進め方についての検討				○
10月30日	進捗状況の確認、分析手順の確認、質問項目の確認			○	
11月14日	類型を分析する視点について		○		
11月17日 11月18日 11月20日	類型に関する共有、分析手順の共有			○	
11月28日 12月4日	ヒアリング調査項目について、ヒアリング調査対象			○	
1月8日	第三回検討委員会 ・報告内容の構成に関する検討 ・中間報告内容に関する検討 ・調査結果報告	○			
2月13日	ヒアリング調査 ・「デイサービス元気」 ・「ステップアップベースなつつ」 ・「放課後等デイサービス我路」			○	
2月14日	ヒアリング調査 ・「子ども発達支援室さくらいろ」 ・「柏市こども発達支援センター」 ・「流山市児童発達支援センターつばさ」			○	
3月5日	第四回検討委員会 ・報告書案について	○			
3月11日	調査データの再確認		○		
3月14日～16日	調査データの再構成		○		
3月19日	事業所ヒアリング結果の再整理、調査結果の確認、報告書作成		○		
3月20日～21日	報告書作成		○		